

令和6年度決算に係る  
統一的な基準による財務書類

城南衛生管理組合

## 目 次

1	城南衛生管理組合の財務書類の概要	· · · · · P 1
2	貸借対照表の概要	· · · · · P 5
3	行政コスト計算書の概要	· · · · · P 6
4	貸借対照表	· · · · · P 7
5	行政コスト計算書	· · · · · P 8
6	純資産変動計算書	· · · · · P 9
7	資金収支計算書	· · · · · P 10
8	財務書類における注記	· · · · · P 11

# 城南衛生管理組合の財務書類の概要

## ■ はじめに

城南衛生管理組合は、宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町の3市3町で構成する一部事務組合で、し尿やごみの処理、資源ごみのリサイクルなどの事業を行っています。

(一部事務組合とは、市町村などがその事務の一部を共同処理するために設ける団体「特別地方公共団体」です。)

## ■ 財務書類の概要

本組合の財務書類は、次の4つの書類からなります。

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書

それぞれの書類の内容については、次のページ以降をご覧ください。

## 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産と負債の状況を示し、財政状態を表すものです。  
「資産」からは、将来世代への行政サービスの提供能力などがわかります。  
「負債」からは、将来世代の負担がどれだけあるのかがわかります。

資 産	固定資産	し尿処理・ごみ処理・リサイクルなどのための施設、庁舎、物品、土地などの有形固定資産を計上しています。
	流動資産	現金預金、財政調整基金などを計上しています。
負 債	固定負債	地方債、退職手当引当金などを計上しています。
	流動負債	1年以内に償還を予定している地方債、賞与等引当金などを計上しています。
純資産	資産から負債を差し引いた正味の資産をいい、過去から現在までに獲得した資産の蓄積を表しています。	

(備考)

- 財政調整基金とは、地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて、資金を積み立てるための基金です。
- 地方債とは、地方公共団体が行う金銭の借入れのことで、本組合の地方債は、主に施設の建設・改修などのために借り入れたものです。また、償還とは、返済のことをいいます。

## 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間に発生した費用と収益を表すものです。

「費用」からは、行政サービスの提供にどれだけの費用がかかったのかがわかります。

「収益」からは、行政サービスの対価としてどれだけの収益(受益者負担)があったのかがわかります。

「費用」から「収益」を差し引くことで、本組合が行政サービスの提供に実質的に負担した額である「行政コスト」がわかります。

経常費用	業務費用	職員の給与などの人件費、消耗品・維持補修費・委託料・減価償却費などの物件費等のほか、地方債の償還利子などを計上しています。
	移転費用	他団体への負担金などを計上しています。
経常収益	し尿処理手数料、ごみ処理手数料、資源化物の売扱収入などを計上しています。	
純経常行政コスト	経常費用から経常収益を差し引いたものです。	
臨時損失	災害復旧事業費、資産除売却損など、臨時に発生した損失を計上する項目です。	
臨時利益	資産売却益など、臨時に発生した利益を計上する項目です。	
純行政コスト	純経常行政コストに、臨時損失から臨時利益を差し引いたものを加えたものです。	

### (備考)

○施設の建設などの資産形成に要した費用は、含みません。

○本組合の主な財源である構成市町からの分担金は、含みません(分担金は、次の「純資産変動計算書」に計上しています。)。

○減価償却費など、現金の支出を伴わないものを含みます。

## 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、「貸借対照表」の「純資産」の1年間の変動を表すものです。  
過去から現在までに獲得した資産の蓄積が、どのような要因で、どれだけ増減したのか  
がわかります。

前年度末 純資産残高	前年度の「貸借対照表」の「純資産」の金額です。	
純行政 コスト	「行政コスト計算書」の「純行政コスト」の金額です。	
財 源	税収等	本組合を構成する市町からの分担金を計上しています。
	国県等 補助金	国・京都府からの補助金などを計上しています。
本年度末 純資産残高	本年度の「貸借対照表」の「純資産」の金額です。	

(備考)

○本組合は一部事務組合のため、住民からの税収ではなく、構成市町からの分担金を主  
な財源としています。

## 資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の利用状況と獲得能力を表すもので、性質別に、業  
務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3つに区分して示しています。

業務活動 収支	業務支出	人件費、物件費等などの支出を計上しています。
	業務収入	構成市町からの分担金、し尿処理手数料、ごみ処理手数料、 資源化物の売扱収入などの収入を計上しています。
投資活動 収支	投資活動 支出	施設の建設などの資産形成に伴う支出、基金への積立金など の支出を計上しています。
	投資活動 収入	施設の建設などの資産形成に伴う国・京都府からの補助 金、基金の取崩しなどの収入を計上しています。
財務活動 収支	財務活動 支出	地方債の償還金の支出を計上しています。
	財務活動 収入	地方債発行による収入を計上しています。

(備考)

○減価償却費など、現金の支出を伴わないものは、含みません。

## 貸借対照表の概要

資 産	138億6,876万円	負 債	75億275万円
<b>1. 固定資産</b>	<b>134億5,378万円</b>	<b>1. 固定負債</b>	<b>68億2,903万円</b>
(1) 有形固定資産	134億5,378万円	(1) 地方債	61億1,472万円
①総務関係	9億2,529万円	(2) 長期未払金	1億3,856万円
②し尿処理関係	5億4,011万円	(3) 退職手当引当金	5億7,575万円
③ごみ処理関係	119億8,838万円		
<b>2. 流動資産</b>	<b>4億1,498万円</b>	<b>2. 流動負債</b>	<b>6億7,372万円</b>
(1) 現金預金	8,982万円	(1) 1年内償還予定地方債	6億567万円
(2) 未収金（し尿処理手数料）	64万円	(2) 賞与等引当金	6,805万円
(3) 財政調整基金	3億2,452万円	(3) 翌年度支払予定退職手当	0円
		<b>純資産</b>	<b>63億6,601万円</b>
		1. 固定資産等形成分	137億7,830万円
		2. 余剰分（不足分）	△74億1,229万円

### ■指標

○管内住民1人当たりの貸借対照表		
資 産	(前年度)	(比較)
4.0万円	(4.0万円)	(0.0万円)
負 債	(前年度)	(比較)
2.1万円	(2.2万円)	(△0.1万円)
純資産	純資産	(比較)
1.9万円	(1.8万円)	(0.1万円)
※管内人口…351,002人（令和7年4月1日現在）		
○純資産比率	45.9%	(46.1%) (△0.2%)
純資産の資産合計に対する比率で、資産における過去から現在までの世代の負担割合を表します。		
$\left( \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}} = \frac{63\text{億}6,601\text{万円}}{138\text{億}6,876\text{万円}} \right)$		

※1万円未満を四捨五入で整理しているため、合計額などが一致しない場合があります。

# 行政コスト計算書の概要

<b>経常費用</b> 49億3,149万円	…①	<b>経常収益</b> 7億7,982万円	…②	
(1)議会・総務関係	4億8,260万円	(1)議会・総務関係	289万円	
(2)し尿処理関係	3億8,346万円	(2)し尿処理関係	7,952万円	
(3)ごみ処理関係	40億6,543万円	(3)ごみ処理関係	6億9,741万円	
<b>純経常行政コスト</b> 41億5,167万円			…③(①-②)	
(1)議会・総務関係	4億7,971万円	(3)ごみ処理関係	33億6,802万円	
(2)し尿処理関係	3億394万円			
<b>臨時損失</b>	0万円	…④	<b>臨時利益</b> 1,033万円	…⑤
<b>純行政コスト</b> 41億4,134万円			…③+④-⑤	

## ■指標

<b>○管内住民1人当たりの行政コスト</b>			
組合事業全体	{	1人当たり 11,828円 ( 10,580円 )( 1,248円 )	( 前年度 )( 比較 )
		1世帯当たり 24,297円 ( 22,011円 )( 2,286円 )	
(1)し尿処理関係	{	1人当たり 866円 ( 853円 )( 13円 )	
		1世帯当たり 1,779円 ( 1,775円 )( 4円 )	
		1受益世帯当たり 12,036円 ( 12,004円 )( 32円 )	
(2)ごみ処理関係	{	1人当たり 9,595円 ( 8,589円 )( 1,006円 )	
		1世帯当たり 19,711円 ( 17,867円 )( 1,844円 )	
※管内人口…351,002人 管内世帯…170,874世帯			
し尿処理関係の受益世帯…25,253世帯 (くみ取り世帯と浄化槽世帯の合計)			
(令和7年4月1日現在)			
<b>○受益者負担率</b>			
組合事業全体	15.8%	( 20.6% )( △4.8% )	( 前年度 )( 比較 )
(1)し尿処理関係	20.7%	( 18.9% )( 1.8% )	
(2)ごみ処理関係	17.2%	( 22.8% )( △5.6% )	
経常収益（使用料・手数料等の受益者負担）の経常費用に対する比率で、行政サービスに対する受益者の負担割合を表します。			

※1万円未満を四捨五入で整理しているため、合計額などが一致しない場合があります。

## 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	13,453,777	固定負債	6,829,032
有形固定資産	13,453,777	地方債	6,114,726
事業用資産	13,238,407	長期未払金	138,558
土地	1,168,405	退職手当引当金	575,748
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	22,724,813	その他	-
建物減価償却累計額	△ 16,957,385	流動負債	673,719
工作物	11,839,811	1年内償還予定地方債	605,672
工作物減価償却累計額	△ 5,537,237	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	68,047
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	<b>負債合計</b>	7,502,751
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産		固定資産等形成分	13,778,303
土地	-	余剰分(不足分)	△ 7,412,297
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	435,402		
物品減価償却累計額	△ 220,032		
無形固定資産			
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産			
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徵収不能引当金	-		
流動資産	414,980		
現金預金	89,817		
未収金	637		
短期貸付金	-		
基金	324,526		
財政調整基金	324,526		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徵収不能引当金	-	<b>純資産合計</b>	6,366,006
<b>資産合計</b>	13,868,757	<b>負債及び純資産合計</b>	13,868,757

## 行政コスト計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	4,931,497
業務費用	4,902,146
人件費	860,624
職員給与費	726,447
賞与等引当金繰入額	68,047
退職手当引当金繰入額	63,837
その他	2,293
物件費等	4,010,213
物件費	2,084,638
維持補修費	729,790
減価償却費	1,193,326
その他	2,459
その他の業務費用	31,309
支払利息	27,005
徴収不能引当金繰入額	66
その他	4,238
移転費用	29,351
補助金等	19,030
社会保障給付	8,675
他会計への繰出金	—
その他	1,646
経常収益	779,818
使用料及び手数料	414,992
その他	364,826
純経常行政コスト	4,151,679
臨時損失	—
災害復旧事業費	—
資産除売却損	—
投資損失引当金繰入額	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	10,333
資産売却益	10,333
その他	—
純行政コスト	4,141,346

## 純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	6,503,662	14,030,833	△ 7,527,171
純行政コスト(△)	△ 4,141,346		△ 4,141,346
財源	4,003,690		4,003,690
税収等	3,613,935		3,613,935
国県等補助金	389,755		389,755
本年度差額	△ 137,656		△ 137,656
固定資産等の変動(内部変動)		△ 252,530	252,530
有形固定資産等の増加		1,013,461	△ 1,013,461
有形固定資産等の減少		△ 1,193,326	1,193,326
貸付金・基金等の増加		45,251	△ 45,251
貸付金・基金等の減少		△ 117,916	117,916
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	—	—	—
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△ 137,656	△ 252,530	114,874
本年度末純資産残高	6,366,006	13,778,303	△ 7,412,297

**資金収支計算書**

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	3,732,135
業務費用支出	3,702,784
人件費支出	854,654
物件費等支出	2,816,887
支払利息支出	27,005
その他の支出	4,238
移転費用支出	29,351
補助金等支出	19,030
社会保障給付支出	8,675
他会計への繰出支出	—
その他の支出	1,646
業務収入	4,395,816
税収等収入	3,613,935
国県等補助金収入	2,270
使用料及び手数料収入	414,785
その他の収入	364,826
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
<b>業務活動収支</b>	<b>663,681</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	944,940
公共施設等整備費支出	899,689
基金積立金支出	45,251
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	515,734
国県等補助金収入	387,485
基金取崩収入	117,916
貸付金元金回収収入	—
資産売却収入	10,333
その他の収入	—
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 429,206</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	607,582
地方債償還支出	607,582
その他の支出	—
財務活動収入	373,200
地方債発行収入	373,200
その他の収入	—
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 234,382</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>93</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>89,724</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>89,817</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>—</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>—</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>—</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>89,817</b>

## 財務書類における注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産は、取得原価で評価しています。
- ② 無形固定資産は、該当がありません。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

該当がありません。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当がありません。

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却は、定額法で、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2～50年

工作物 10～25年

物品 4～9年

- ② 無形固定資産は、該当がありません。

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

##### ② 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

##### ③ 投資損失引当金、徴収不能引当金及び損失補償等引当金

該当がありません。

#### (6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引は、該当がありません。

- ② オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

#### (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物

(出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。)

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。ただし、令和元年度までに取得した物品については、取得価額又は見積価格が 20 万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資産の価値を高め、又は耐久性を増すこととなると認められる修繕等は、資本的支出として、それ以外のものは、修繕費として計上しています。

## 2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は、一般会計のみであり、一般会計等と普通会計の対象範囲には、差異はありません。
- ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 過年度修正等に関する事項は、ありません。
- ⑤ 一時借入金の借入れはありません。なお、一時借入金の限度額は、300,000 千円です。